

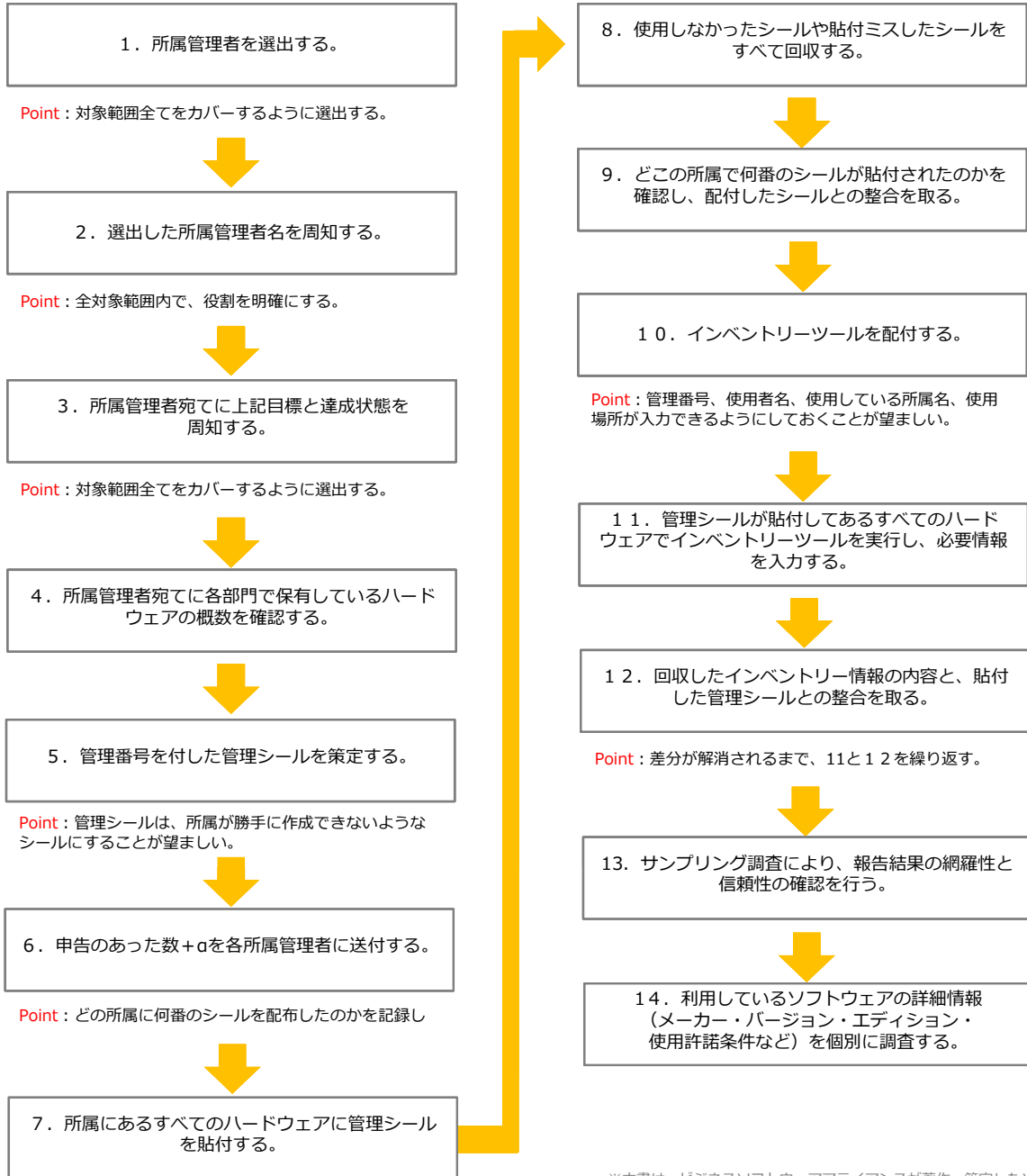
ソフトウェア棚卸プロセス（例）

目 標：対象範囲内で利用されているソフトウェアの内、インストールされているものをすべて把握すること。

<目標が達成された状態>

- ・ソフトウェアとハードウェアの紐付けが容易であること。
- ・網羅性（完全性）が担保されること。
- ・信頼性が担保されること。

(構築プロセス)



その他Point

- ・シールの貼付からインベントリー情報の回収までは、規模に関係なく、最長で4週間を目安とする。ただし、年度をまたがないことと、大規模な人事異動の時期を外すことを考慮する。
- ・サンプル調査は、タイミングが合えば、内部監査や外部監査の際に実施することが望ましい。
- ・共有ハードウェアの取扱いをあらかじめ策定しておく。
- ・実際には、すべての利用ソフトウェアの詳細情報を調査することは困難であり、標準ソフトウェアを制定することが望ましい。

※本書は、ビジネスソフトウェアアライアンスが著作・策定したソフトウェア資産管理対策基準Ver.1.0およびソフトウェア資産管理対策手順書Ver.1.0の付属資料であり、その使用については、ソフトウェア資産管理対策基準Ver.1.0およびソフトウェア資産管理対策手順書Ver.1.0記載の使用許諾条件に準じます。